

所信表明及び施政方針

本日、令和8年第2回北名古屋市議会定例会の開会に当たり、市長として所信及び施政方針を申し述べる機会を賜りましたことに対し、議長をはじめ議員の皆様には、心より厚く御礼を申し上げます。

このたびの市長選挙におきましては、無投票ではありませんが、再び市政を担わせていただくこととなりました。これまでの市政運営、とりわけ行財政改革の取組に対し、市民の皆様から一定のご理解とご信任をいただいたものと受け止めております。

北名古屋市は本年、市制施行20周年という節目の年を迎えました。この記念すべき年に、引き続き市政を担わせていただくことは大変光栄であると同時に、その責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、これまでの4年間、「ともに進める、新しい北名古屋市へ。」というスローガンを掲げ、市民説明会をはじめ、30回以上の対話集会を重ねながら、市民の皆様とともに市政運営に取り組んでまいりました。

とりわけ、極めて厳しい財政状況の立て直しが不可欠との認識のもと、変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら大規模災害にも対応できる強固な行財政基盤を確立するため、行財政改革実行プランを策定し、「公共施設の適正化」「市民サービスの見直し」「財政規律の確保」を柱として、行財政改革に着実に取り組んでまいりました。

その過程では、市民の皆様にもご負担をお願いする場面もございましたが、将来世代への責任を果たすために必要な取組であったと認識しております。

これらの成果は、将来にわたり安定した市民サービスを提供するための持続可能な行政運営と財政の健全化の確立

に向けて、着実に現れつつあります。

私が舵をとらせていただく2期目の市政運営は、これまでの取組を土台とし、さらなる発展を目指す重要な4年間です。少子高齢化や社会保障費の増加、物価高騰など、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。そのような状況の中、市民の皆様が「住み続けたい」と実感できるまち、そして新たに「選ばれるまち」であり続けること、この実現こそが、私に課せられた使命であると認識しております。

日々の暮らしの安全・安心、子育てのしやすさ、地域の活力、その一つひとつの積み重ねが、まちの未来を形づくりします。

今後の市政運営に当たりましては、「ともに」をコンセプトに、5つの基本方針に基づき施策を推進し、着実に実行してまいります。

第一 「ともに育てる」

将来を担う子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる環境を整えることは、若い世代に住み続けようと選ばれるために重要であり、子育て・教育環境の充実を図ってまいります。

はじめに、近年の猛暑を踏まえ、小学校体育館への空調設備の設置については、学校生活における学習環境や災害時における避難所の生活環境の向上につながることから、計画的に整備を進めてまいります。

さらに、平日における小学校の校庭開放を推進し、放課後の遊び場を確保し、子どもたちが体を動かす機会の充実を図ってまいります。

また、少子化の進展に伴う将来的な学校の再配置や学校区に関する課題の検討に着手することによって、子どもたちにとってより良い教育環境と教育の質の確保を進めてま

います。

第二 「ともに守る」

市民の皆様生命と財産を守るため、安全・安心な都市基盤の整備を着実に進めてまいります。

近年激甚化する豪雨災害に対応するため、雨水幹線や調整池の整備を計画的に進め、排水能力の強化と貯留機能の向上を図ることで、浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

また、大規模災害への備えとして、能登半島地震の教訓も踏まえ、避難所における環境整備を進めるとともに、備蓄物資についても実態に即した見直しを行い、防災体制の実効性向上を図ってまいります。

加えて、交通安全対策や歩行者空間の道路整備を進め、誰もが安心して通行できる環境の構築に取り組んでまいります。

さらに、地域の防犯カメラ設置への支援を拡充し、地域と連携した防犯対策を推進することで、安全なまちづくりを進めてまいります。

第三 「ともに生きる」

地域住民や地域の多様な主体が、属性や制度の壁を越えてつながり、お互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向け、福祉・医療・健康づくりの充実に取り組んでまいります。

高齢者施策については、条例制定の検討も視野に入れながら、認知症理解の促進や支援・相談体制の充実、社会参加の機会の確保など、認知症の方が尊厳を保ち、希望をもって暮らすことができる環境づくりに向けた施策を進めてまいります。

また、地域の集会施設など身近な場所での活動機会を創出し、高齢者自身の生きがいづくりやフレイル予防の取組

を強化してまいります。

続いて、出産を望む方々が安心して治療に臨める支援として、不妊治療への助成を拡充し、保険適用外の先進医療に係る経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

また、国の母子保健のDX化の動向を注視し、保護者の利便性向上と保健情報の適切な管理体制の構築を図ってまいります。

さらに、本市の平坦でコンパクトなまちの特性を生かし、徒歩や自転車で生活できる空間づくりを推進し、市民が日常生活の中で自然に健康づくりに取り組みやすい環境を充実してまいります。

第四 「ともに創る」

まちの活力は、市民の皆様の主体的な活動によって支えられるものであると認識しております。その力を引き出していくため、ボランティア活動や健康づくりなどの取組を後押しする仕組みを構築してまいります。

その一つとして、活動に応じたポイント制度なども視野に入れながら、地域内でのつながりやまちのにぎわいの創出、市民活動の活性化につながる方策について、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

また、西春駅周辺の活性化に向け、民間の知恵や活力を積極的に取り入れながら土地利用方針を検討し、人の流れとにぎわいの創出に向けた魅力ある空間づくりを進めてまいります。

さらに、プロ野球中日ドラゴンズ二軍本拠地の誘致については、地域経済の活性化やシビックプライドの醸成につながる可能性を見据え、地域住民の意向を確認しつつ、その実現可能性について検討を進めてまいります。スポーツ振興と地域活性化の双方の観点から、本市にとって最適なあり方を見極めてまいります。

加えて、市民の憩いや運動・遊びの場として、都市生活に不可欠な役割を果たしている都市公園の整備を進め、健康増進や交流を促進し、魅力あるまちづくりを目指してまいります。

第五 「ともに遂げる」

私は、4年前に市長に就任するにあたり、最優先で行財政改革に取り組んでまいりました。その成果は着実に表れつつあるものの、2期目においても行財政改革の取組を更に深化させてまいります。

庁舎のあり方については、外部委員会の「統合庁舎とすることが必要である」との提言をもとに、整備方針などについて引き続き検討を進めてまいります。

また、公共施設については、公共施設適正配置計画に基づき、統廃合や複合化を含めた適正配置を進め、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な市民サービスの実現を図ってまいります。

D Xの推進としては、デジタル技術の活用により窓口改革を進め、市民の皆様にとって利用しやすい窓口サービスの実現を図ってまいります。これにより手続きに要する時間や負担の軽減を図るとともに、行政サービスの質の向上につなげてまいります。

最後に、行財政改革のさらなる推進でございますが、将来世代への責任として、「やらないことを決める勇気」もまた、行政の重要な責務であると認識しております。すべての事業について必要性・効果・優先度を厳しく精査し、真に市民の皆様に必要な施策へ財源を集中させます。行財政改革はそれ自体が目的ではなく「新たな市民サービスを提供するための手段」であります。改革の歩みを止めることなく、持続可能な市政運営を確立しながら、新たな市民ニーズに対応してまいります。

以上、5つの基本方針のもと、市民の皆様の暮らしに寄り添いながら、将来にわたり持続可能なまちづくりを進め、北名古屋市のより良い未来に向けて、誠意と熱意をもって、市政のさらなる発展に精一杯、尽力してまいります。

続きまして、令和8年度施政方針について述べさせていただきます。

令和8年度は、これまで取り組んできた各種施策を「実行・定着の段階へと確実に進める年度」と考えております。また、今回の市長選挙においてお約束した政策を着実に実行するための第1弾として、令和8年第1号補正予算を提案いたしました。改革の成果を市民の皆様の暮らしの中でしっかりと実感いただけるよう、各施策を着実に推し進めてまいります。

最初に、少子化が進行する中、安心して子どもを産み育てられる環境づくりは、本市の将来にとって極めて重要な課題であります。子どもたちが安心して学び、育つことができるよう、子育て支援を引き続き本市の優先施策として位置付け、国の重点支援交付金を活用した給食費の保護者負担の軽減をはじめ、多角的な支援策を進めてまいります。

次に、公園の整備です。公園は、子どもたちの遊び場であるだけでなく、高齢者の方々の散歩やふれあいの場であるなど、世代を超えた地域のにぎわいを生む空間でもあります。誰もが安心して訪れ、思い思いの時間を過ごせる公園として、沖村西部土地区画整理事業地内へ都市公園を整備します。

道路・橋梁・下水道などのインフラについても、計画的な整備・維持管理を行います。市民の皆様の生命と財産を守り、日常の安全と生活を支えることは行政の根幹であり、雨水対策や老朽化が進む社会インフラへの対応は今後ますます重要な課題となります。予防的な維持管理を推進し、

将来の財政負担を抑えながら、安全・安心な都市基盤を次世代へ引き継いでまいります。

防災対策については、避難所の整備、備蓄品の計画的な更新はもとより、自主防災会への支援を通じ、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域力の向上に対し、行政が全力で後押ししてまいります。

次に、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない、複雑化・複合化された暮らしの困りごとを抱える方々への支援を強化するため、重層的支援体制整備事業を推進してまいります。

最後に、公共施設の整備についてでございます。市民の健康づくりの拠点である健康ドームの大規模改修を進めます。また、昨年度に引き続き、訓原中学校の長寿命化改修に取り組み、安全で快適な学習環境の整備に努めます。

冒頭でも触れましたが、本市は市制施行20周年を迎えました。市制施行20年記念キャッチフレーズである「ゆめひろがる。このまちと。」は、名古屋芸術大学の学生に提案いただいたものです。人との交流を通じて、夢や希望がどんどん広がってほしい、そんな願いが込められたこの言葉を私も深く心に刻んでいます。

私は、2期目の市政運営として、これまでの延長にとどまることなく、引き続き市民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、誠意と熱意をもって、市政のさらなる発展に尽力してまいります。

北名古屋市の輝かしい未来に向け、議員の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、2期目の所信表明及び令和8年度の施政方針といたします。